

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会
CISPR F 作業班（第8回）議事要旨（案）

1 開催日時：平成 25 年 7 月 25 日（木） 14 時 00 分～16 時 15 分

2 開催場所：経済産業省別館 8 階 850 会議室

3 出席者（順不同）

【構成員】山下主任（JET）、平伴主任代理（パナソニック）、前川構成員（ダイキン）、篠塚構成員（NICT）、井上構成員（KEC）、羽田構成員（JQA）、三塚構成員（TELEC）、菅野構成員（NTT）、業天構成員（パナソニック）、徳田構成員（東京大学）、服部氏（オプザーバ）（NTT-AT）

【事務局】総務省：澤邊専門官、臼井監視官、平野課長補佐、黒田係長

4 議事概要

- ・今回ご参加の構成員及び事務局の人事異動について紹介が行われた。

【資料 8-1】

前回の議事要旨について、修正意見があれば、1 週間以内に事務局まで連絡することで承認された。

【資料 8-2】

井上構成員：全体的に審議の重要ポイントや、日本が貢献している内容等について、議論していること自体は分かるが、何を議論しているのかがよく分からない。特にこの資料が電波利用環境委員会に提出されると専門委員も困ると思うので、もう少し内容を肉付けしてはどうか。

また、10.2 について、「賛成の立場で臨む」という対処が記載されているが、既に ISH1,2 は発行しているため、実際は「確認だけ」だと思うので表現を修正すべき。

10.3 Fragment2 の「2 つの ISH」とあるが、これは 10.2 の ISH のことか。

山下主任：10.2 の ISH のこと。2 つの ISH は ISH のままではなく、規格本文に取り込むという CD が出されるという意味。

井上構成員：既に発行している ISH について、なぜ技術的根拠の確認を行うのか。

山下主任：全く同じではない。変更を含んで CD として出てきている。

井上構成員：10.4 の CC は結局どうなったのか。

山下主任：612DC が出されたのでなくなった。今後は、DC に対する CC が来年出される予定。

井上構成員：SC/F、WG1、WG2 で目玉になるものは何か。

山下主任：CISPR14-1 の大きな変更に関する CD、CISPR15 については、8 版の変更に加えて 9 版についての審議が目玉。これらは対処方針の資料に追記したい。

井上構成員：LED ランプについて審議する事項はあるか。

山下主任：10.2、10.3 で記載した ISH が LED（超低電圧 LED）に関連した審議事項。ハロゲンランプからスイッチングノイズを出す LED に変わったことで、CISPR15 として測定法

を明確にすべきとの CISPR からの指摘により ISH ができた。

井上構成員：それは特殊なタイプの LED 照明。一般の LED 照明についての議論はないのか。

山下構成員：放射妨害波については、これから検討するもの。

平伴主任代理：昨年のバンコク会議で日本から放射妨害波の測定について提案を行い、その結果を受けて WG1 の中に作業班のようなものが設置され、検討しているところ。

三塚構成員：14.2 で「電磁誘導充電機器」となっているが英文も充電器という表現になっているのか。

山下主任：charging equipment と記載されている。

事務局：作業班ではこの記載でも問題ないが、電波利用環境委員会に提出する際には「ワイヤレス電力伝送」という記載にしていきたい。

井上構成員：ワイヤレス電力伝送については、SC-F で何か審議はされるのか。

山下主任：審議になるような文書は出されておらず、具体的に動いていないので、実際には紹介のみだと思う。

篠塚構成員：電動歯ブラシなどがあるが、これはどうなのか。

山下主任：電動歯ブラシ等の場合は 50Hz (60Hz) のトランスを一次側と二次側に分けただけで、高周波電流を使用していない。高周波電流を使用した WPT の家電製品はまだ見えていない。

我が国の対応は、「報告を聞く」だが、今後文書が提出される可能性もあるため、CISPR/B の審議状況（国内外）等も踏まえて検討することとしたい。

井上構成員：SC-F として審議をやっていくという意味のものではないということか。

山下主任：元々 WG1（白物家電）で、今後ワイヤレス電力伝送の機器が出てくるため、審議していこうという文書は約 1 年半前にあった。その後具体的な文書を出すといってまだ 1 つもでていない。ということは、やはりモノがないということだろう。

【資料 8－3】

井上構成員：4.2 項の 2 番目はどのような意味か。

前川構成員：日本から提案した内容や他国から提案された、現状問題となっていない案件について、現状と違う結果にならないように対応するという意味。

井上構成員：経過を知っている人は分かると思うが、もう少し分かりやすく具体的に記載する必要がある。

この議題に関して、日本からの提案も出しているのか。

前川構成員：607CD については、コメントが募集されている状況。

井上構成員：我が国の提案が採用されるよう対処する等の表現にしてはどうか。

篠塚構成員：影響を回避するということは、我が国の意見に反対する意見は、徹底的に戦う姿勢か。

前川構成員：可能な限り意見を言うことで、反対意見に対処していきたい。「改正案が採用されるよう対処する。」と対処方針の修正をお願いしたい。

【資料 8－4】

三塚構成員：6.5 に「基準接地面」あるが正しいか。「基準大地面」という表現で 사용되는ことが多い。また「壁と床」と記載があるが、「と」だと and と見えるため、ここでは or の表現が適切であるため、例えば「壁若しくは床」としてはどうか。7 項は「CDN」と「CDNE」のどちらか。

平伴主任代理：修正したい。7 項は「CDNE」。

三塚構成員：6.5 項の「大型器具」とは床置き型とは違うのか。

平伴主任代理：天井に付けるシーリングライトのことを指す。

山下主任：6.4 の「3m 法追加」については、どこから 3m なのか。

平伴主任代理：ターンテーブルの中心から 3m。

山下主任：現在の測定は CISPR22 を参照することになっている。3m 法追加についても、CISPR22 に記載されているコメントを追加するようになっていた（当初）。

平伴主任代理：現在、そのような当初のコメントは 601CD に記載されていない。

山下主任：従来 3m 法で器具の大きさに気をつけるというのは、あまり大きな物は 3m では測定できないという意味だが、先ほどの話からすると、器具の大きさ関係なく 3m で問題ないという方向になるようにも思える。

事務局：そうすると、審議内容に記載の「器具の大きさを制限するコメントを備考欄に追記する提案を日本から行う」というのは逆の意見であって正しいのか。

平伴主任代理：静観の場合は「CISPR22 準拠」となる。その前に器具の大きさについてコメントする予定。

山下主任：CISPR22 ではまだ器具の大きさについて触れていない。

井上構成員：CISPR11 では 1.2m、高さ 1.5m と決まっている。

山下主任：中心から 3m だけ物が大きくて良いというなら、製品側からすると不利な条件。

状況によって考え方が変わるのも良くないため、うまくまとまるようにして欲しい。

例えば、中心から 3m で計測していたが、物が大きくなってきているということもあり、CISPR32 では外周円からの距離を採用している。他の規格でも徐々に外周円からの距離を考慮するようになってきている感じはある。

【資料 8－5】

- ・ CISPR オタワ会議の参加者について了解された。

【その他】

- ・ 事務局から今後の予定について説明した。
- ・ 事務局から WPT 作業班の今後（対象範囲、検討内容等）について説明した。